

佐渡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 取 支 千円	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	63,324	49,461,784	751,926	8,208,314	16.6	17.9

(注) 人件費には、一般職員及び特別職（市長、副市長、議員など）の給料、報酬、諸手当や共済負担金などが含まれます

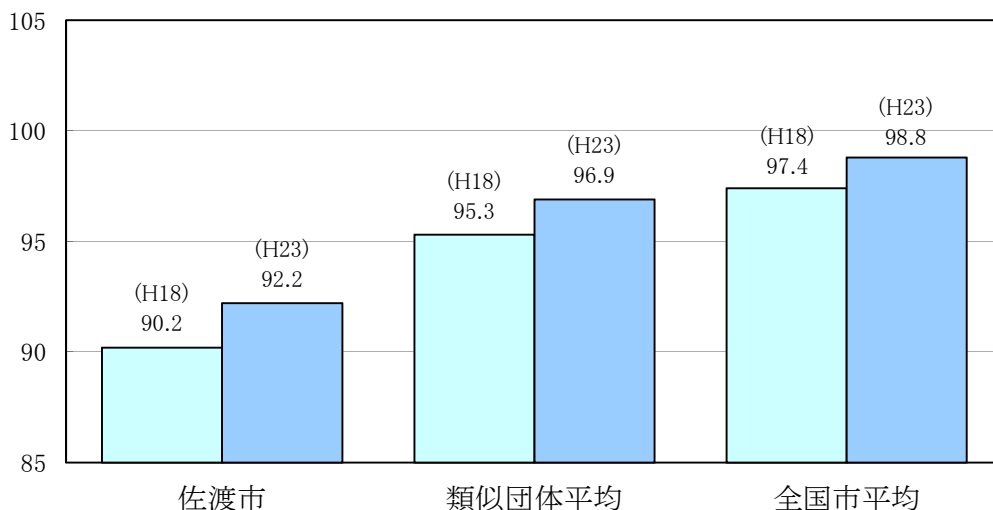
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22年度	1,097	3,773,293	478,696	1,329,042	5,581,031	5,088	5,762

(注) 1 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。
2 職員手当には退職手当負担金を含みません。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐渡市	41.9 歳	303,966 円	341,393 円	319,622 円
新潟県	42.8 歳	336,361 円	406,089 円	364,284 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	330,099 円	392,033 円	356,410 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
佐渡市	45.2 歳	105人	258,026 円	281,845 円	269,221 円	—	—	—
うち清掃職員	40.3 歳	19人	257,153 円	313,232 円	275,958 円	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円
うち学校給食職員	46.5 歳	32人	253,106 円	264,600 円	259,700 円	調理士	40.5 歳	238,500 円
うち庁務員	48.2 歳	24人	264,073 円	282,475 円	274,833 円	用務員	53.8 歳	209,700 円
うち自動車運転手	47.0 歳	2人	271,300 円	286,950 円	281,100 円	自家用乗用自動車運転者	51.6 歳	238,000 円
新潟県	49.0 歳	541人	350,065 円	395,990 円	376,157 円	—	—	—
国	49.5 歳	3,689人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—
類似団体	49.4 歳	48人	298,396 円	322,707 円	310,252 円	—	—	—

区分	参考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
佐渡市	—	—	—	—
うち清掃職員	1.08	4,815,684 円	4,035,300 円	1.19
うち学校給食職員	1.11	4,188,100 円	3,195,900 円	1.31
うち庁務員	1.35	4,465,100 円	2,943,200 円	1.52
うち自動車運転手	1.21	4,570,800 円	3,336,100 円	1.37

- (注) 1 「平均年齢」の小数点以下は、10進法で記載してあります。
 2 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
 4 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当額が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じ条件で算出したものです。
 5 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20年～22年の3か年平均)
 6 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 7 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分	学歴	佐渡市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	I種 185,800 円 II種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	III種 140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	137,200 円
	中学卒	125,400 円	129,200 円	— 円

(注) 初任給は学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,600 円	286,500 円	321,900 円
	高校卒	205,400 円	258,200 円	295,500 円
技能労務職	高校卒	197,800 円	240,400 円	266,000 円
	中学卒	195,600 円	193,200 円	244,500 円

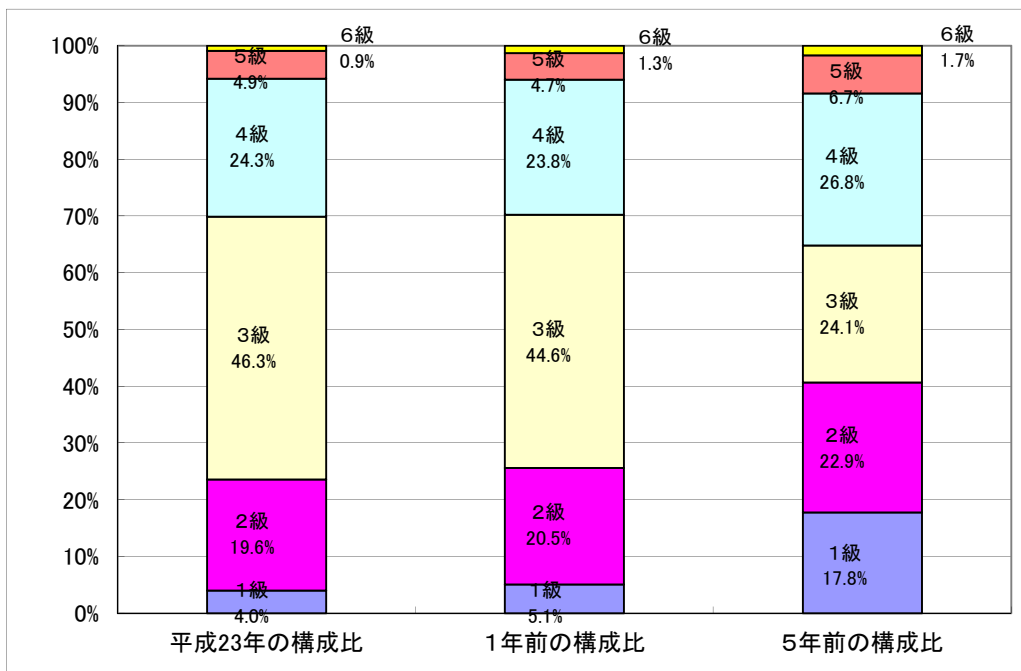
(注) 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総合政策監、課長	5 人	0.9 %
5 級	課長	28 人	4.9 %
4 級	課長補佐	140 人	24.3 %
3 級	係長、主任	266 人	46.3 %
2 級	主事、技師	113 人	19.6 %
1 級	主事、技師	23 人	4.0 %

- (注) 1 佐渡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 一般行政職とは、税務職、医師職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等の職員に該当しない職員です。



- (注) 平成18年度に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級を1級に、4級及び5級を3級にそれぞれ統合しています。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定を実施し、年1回の昇給日(1月1日)にその者の勤務成績に応じて、5段階の昇給区分(0~8号給。標準は4号給)に決定し、昇給に反映させています。

5 職員の手当の状況（上水道・病院事業職員を除く）

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 渡 市	新 潟 県	国
1人当たり平均支給額(22年度決算) 1,219 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,476 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の評定に応じて、成績率を決定し、勤勉手当に反映させています。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

佐 渡 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.5 月分 30.55 月分	勤続20年 23.5 月分 30.55 月分
勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分
勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分
最高限度 59.28 月分 59.28 月分	最高限度 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職2～20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職2～20%加算
1人当たり平均支給額 6,265 千円 22,221 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		858 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		858,330 円	
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	1 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		19,168 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		166,678 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		9.3 %	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	従事職員	感染症防疫作業	日額 290円
行旅病人等収容手当	従事職員	行旅病人の援護等	病人(1回) 290円 死亡人(1回) 1,000円
危険手当	従事職員	ボイラー取扱業務	月額 1,000円～3,000円以内 1回 3,000円以内
夜間介護手当	介護員	深夜における介護等	1回 4,000円
夜間看護手当	介護老人保健施設看護師又は准看護師	深夜における看護等	1回 2,000円～6,800円
異常圧力内作業手当	潜水作業職員	潜水器具での潜水作業	1時間 310円～1,500円
有害物取扱手当	従事職員	毒物等を使用して行う検査等で健康を害するおそれがある場合	日額 290円
税滞納処分手当	税務職員	税の滞納処分	日額 350円
税徴収手当	税務職員	税の徴収に関する事務	日額 300円
衛生処理手当	従事職員	ごみ処理、し尿処理	日額 400円
早出・中出手当	老人福祉施設調理員	早出・中出勤務	1回 1,000円
早出・遅出手当	介護老人保健施設調理員	早出・遅出勤務	1回 1,000円
特殊診療手当	介護老人保健施設医師	医師が患者の診療業務に従事した場合	給料月額の100分の40
役職手当	介護老人保健施設職員	介護老人保健施設の役職職員	5,000円 給料月額の3～12%以内
応援診療手当	介護老人保健施設医師他	病院での診療業務	日額 13,500円又は20,000円 1回 3,500円又は7,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	100,598 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	81 千円
支給実績(21年度決算)	101,199 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	78 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 各6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について 11,000円) (満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算)	同じ	—	146,369 千円	234,566 円
住居手当	借家・借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、27,000円まで支給 ①月額12,000円を超え23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円 ②月額23,000円を超え55,000円未満の家賃 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ③月額55,000円以上の家賃 27,000円	同じ	—	40,536 千円	291,626 円
通勤手当	交通機関利用、自動車等の交通用具使用職員で徒歩による通勤距離が片道2km以上である者に支給 ・交通機関利用者(バス等) 負担している運賃額に応じて 最高 55,000円 ・交通用具使用者(自動車等) 片道の使用距離に応じて 2,000円~24,500円	同じ	—	83,382 千円	79,639 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その職員の職務の級の最高号給の給料月額額の100分の20の範囲内で支給	異なる	(国の制度) 100分の25の範囲内で支給	11,993 千円	196,607 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により、週休日又は休日に勤務した場合、1回につき12,000円の範囲内で支給	同じ	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与×135/100×勤務時間数	同じ	—	65,918 千円	390,047 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与×25/100×勤務時間数	同じ	—	23,674 千円	99,471 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・老人福祉施設における生活介助等のための当直 5,900円 ・その他の職員 4,200円 (ただし、5時間未満の場合は、それぞれ50/100の額)	一部異なる	(国の制度) 普通宿日直勤務 4,200円	4,485 千円	65,000 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、配偶者と別居して単身で勤務する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて 月額 23,000円~68,000円	同じ	—	552 千円	276,000 円
災害派遣手当	災害対策基本法に基づき、災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に支給 ・1日につき6,620円を超えない額	—	—	0 千円	0 円

(注) 管理職手当は、平成22年4月1日から平成24年3月31日までの間において、50%を減額しています。

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	700,000(747,700) 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	550,000(583,200) 円		1,030,000 円/	401,500 円		
報 酬	議 長	347,900 円		822,000 円/	399,600 円		
	副 議 長	285,100 円		543,000 円/	305,000 円		
	議 員	268,200 円		503,000 円/	250,000 円		
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合)		加算措置			
	副 市 長	2.9 月分		給料月額15%			
	議 長	2.9 月分		給料月額15%			
	副 議 長	(22年度支給割合)		加算措置			
	議 員	2.9 月分		報酬月額15%			
	議 員	2.9 月分		報酬月額15%			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	給料月額×在職月数(48月限度)×44/100		15,791,424 円	任期满了時		
通 勤 手 当	市 長	給料月額×在職月数(48月限度)×26/100		7,278,336 円	任期满了時		
	副 市 長	5(6)の一般職と同じ					

- (注) 1 市長及び副市長の給料は、平成22年4月1日から平成24年3月31日までの間において減額しています。
 ()内は給料減額前の額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

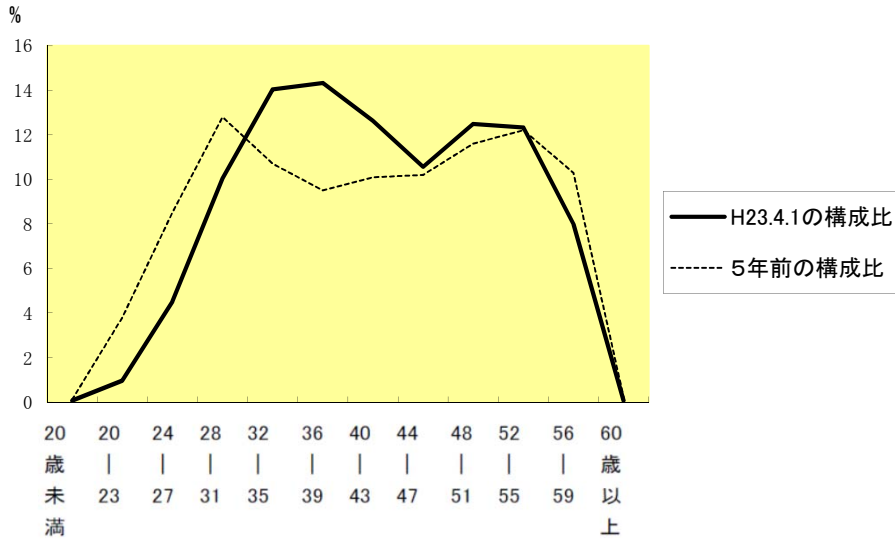
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	組織再編、業務見直しによる減 保育園の統廃合、業務見直しによる減 業務見直しによる減 業務見直しによる減 業務見直しによる減
		総 務	196	196	0	
		税 務	55	48	△ 7	
		民 生	245	234	△ 11	
		衛 生	97	94	△ 3	
		農 林 水 産	68	63	△ 5	
		商 工 木	26	24	△ 2	
計	762	734	△ 28	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.77 人)		
	教 育	156	150	△ 6	組織再編、業務見直しによる減	
	消 防	180	179	△ 1	業務見直しによる減	
	小 計	1,098	1,063	△ 35	<参考> 人口1万人当たり職員数 167.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.21 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	133	129	△ 4	調理業務の民間委託による減	
	水 道	36	34	△ 2	業務見直しによる減	
	下 水 道	23	20	△ 3	業務見直しによる減	
	其 他	111	108	△ 3	業務見直しによる減	
	小 計	303	291	△ 12		
合 計		1,401	1,354	△ 47	<参考> 人口1万人当たり職員数 213.82 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	13人	61人	136人	190人	194人	171人	143人	169人	167人	108人	1人	1,354人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	929	889	844	805	762	734	△ 195 (△21.0%)
教育	204	190	176	168	156	150	△ 54 (△26.5%)
消防	199	198	188	181	180	179	△ 20 (△10.1%)
普通会計計	1,332	1,277	1,208	1,154	1,098	1,063	△ 269 (△20.2%)
公営企業等会計計	329	327	316	312	303	291	△ 38 (△11.6%)
総合計	1,661	1,604	1,524	1,466	1,401	1,354	△ 307 (△18.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。職員数には教育長を含みます。

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	1,041,583	19,801	103,710	10.0	10.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22年度	19	70,163	8,726	24,821	103,710	5,458	6,443

- (注) 1 職員手当には、退職手当負担金を含みません。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐 渡 市	40.5 歳	307,487 円	414,750 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

- (注) 1 平均年齢の小数点以下は、10進法で記載してあります。
2 基本給には、扶養手当を含みます。
3 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
4 団体平均は、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐渡市		佐渡市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,306 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,219 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

佐渡市			佐渡市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度	59.28 月分	59.28 月分	最高限度	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職2~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職2~20%加算		
1人当たり平均支給額		18,660 千円	1人当たり平均支給額		6,265 千円
		21,673 千円			22,221 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
該当なし			

オ 時間外勤務手当

支給実績 (22 年 度 決 算)	3,646 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22 年 度 決 算)	192 千円
支給実績 (21 年 度 決 算)	2,655 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21 年 度 決 算)	133 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶 養 手 当	「5 職員の手当の状況 (6)その他の手当」と同じ	同じ	—	2,878 千円	239,833 円
住 居 手 当	同上	同じ	—	648 千円	324,000 円
通 勤 手 当	同上	同じ	—	1,296 千円	72,000 円
管 理 職 手 当	同上	同じ	—	258 千円	258,000 円
管 理 職 員 特別勤務手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
災害派遣手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
22年度	2,337,243	51,568	831,549	35.6	36.4

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
	人	千円	千円	千円	千円
22年度	134	485,521	174,599	171,429	6,206

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,803

- (注) 1 職員手当には、退職手当負担金を含まません。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	佐渡市	47.4 歳	583,132 円
	団体平均	43.8 歳	570,112 円
看護師	佐渡市	43.4 歳	313,620 円
	団体平均	37.9 歳	287,568 円
事務職員	佐渡市	44.3 歳	329,702 円
	団体平均	43.8 歳	342,657 円

- (注) 1 平均年齢の小数点以下は、10進法で記載してあります。
2 基本給には、扶養手当及び地域手当(医師)を含みます。
3 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
4 団体平均は、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐渡市		佐渡市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,299 千円		1,219 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

佐渡市			佐渡市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度	59.28 月分	59.28 月分	最高限度	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職2~20%加算			定年前早期退職2~20%加算		
1人当たり平均支給額	4,267 千円	17,566 千円	1人当たり平均支給額	6,265 千円	22,221 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		6,470 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		924,286 円	
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15 %	7 人	15 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	94,431 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	983,656 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	72.7 %		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	従事職員	ボイラー取扱業務等	月額 1,000円～3,000円以内 1回 3,000円以内
夜間看護手当	病院看護師又は准看護師	深夜における看護等	1回 2,000円～6,800円
早出・遅出手当	病院調理員	早出・遅出勤務	1回 1,000円
診療手当	病院医師	医師の診療手当	基本額10,000円～50,000円 +実績割額
特殊診療手当	病院医師	医師が患者の診療業務に従事した場合	給料月額の100分の40
役職手当	病院職員	病院の役職職員	5,000円～220,000円 給料月額の3～12%以内
待機手当	病院職員	救急患者の診療に備えての自宅待機	1時間 600円 1回 1,000円
応援診療手当	病院医師他	他病院での診療業務	日額 13,500円又は20,000円 1回 3,500円又は7,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	20,968 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	159 千円
支給実績（21年度決算）	16,391 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	124 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶 養 手 当	「5 職員の手当の状況 (6)その他の手当」と同じ	同じ	—	10,244 千円	232,818 円
住 居 手 当	同上	同じ	—	4,158 千円	259,875 円
通 勤 手 当	同上	同じ	—	6,648 千円	82,074 円
管 理 職 手 当	同上	同じ	—	5,424 千円	602,667 円
管 理 職 員 特別勤務手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	同上	同じ	—	7,847 千円	153,863 円
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・医師 21,400円 ・病院施設以外における医師の当直 19,000円 ・病院の医師以外 6,000円 (ただし、5時間未満の場合は、それぞれ50/100の額)	異なる	金額の相違	13,988 千円	822,824 円
初 任 給 調 整 手 当	採用が困難な医師への手当 ・支給額 410,900円以内	同じ	—	4,422 千円	2,211,000 円
単身赴任手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
災害派遣手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円